

3月定例議会から

平成15年第2回定例村議会は、3月7日から19日までの日程で行われました。

一般質問は11・12日に行われ8人の議員が村政の重要な課題について村側の考えをいただきました。議案審議は初日に補正予

平成14年度一般会計補正予算

主な内容は、議会テレビ中継システム設置工事、整理予算等です。

そのほか、飯樋小新築事業等6件の事業を翌年度に繰越しして実施する繰越明許費の設定です。

平成14年度各特別会計の補正予算

それぞれ年度末の整理予算です。

平成15年度一般会計・特別会計予算

(本紙2、3ページ参照)

算6件、19日に追加議案3件を含む24の議案について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

今議会に提出された議案の概要は以下のとおりです。(紙面の都合で内容は省略されています)

使用料条例の一部を改正する条例

村柔剣道場の管理棟について、現在工場として使用しているため関連する使用料を削除し、また村外の利用希望に対して施設有効利用のため使用料を定めるものです。

手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥獣保護及び狩猟に関する法律の条文が全国的に改正され、条文構成等についても現代的に改正されたことに伴う条例改正です。



介護福祉条例の一部を改正する条例

第2期介護保険事業の実施にあたり、介護給付費に要する費用の負担割合が変更されたため、保険料を改正するための条例です。

村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第2期介護保険事業の実施にあたり、平成15年度から適用する第2号被保険者(40から64歳の者)の介護納付金課税額の限度額を改正するための条例です。

例です。

村水道条例の一部を改正する条例

水道法改正により、貯水槽水道に關して水道事業者及び貯水槽水道設置者双方の責任を、供給規定において明確に定める必要があるため、関連する条文を新たに加えるための条例です。

村企業立地支援条例の一部を改正する条例

この条例は、条文中「施設設備」の解釈について、当初の立法主旨を明確にするための条例です。

児童生徒の結核対策検討に関する事務の委託に関する協議

学校保健法施行規則の改正に伴い、結核対策検討事務を原町市に事務委託するため、地方自治法第252条の14第3項の

規定により議決を求めるのです。

道路線の廃止及び認定

村道萱刈庭牧場線の延長を伸ばし、起点を変更するため、現路線延長533・9mを廃止し、新たに1,009mを認定するものです。

◆追加議案

飯樋小改築工事(建築主体・解体工事・機械設備工事・電気設備工事)請負契約

3月13日に行われた指名入札の結果、それぞれの工事の落札業者との請負契約の議決を求めるものです。(指名入札の結果については、本紙10ページの情報公開コーナーに掲載)

